

障連協にゅーす

第 40 号

発行日 2017年1月25日
 編集 NPO法人
 旭川障害者連絡協議会
 発行者 高津 修
 住所 旭川市宮前1条3丁目3番7号
 旭川市障害者福祉センター
 「おびった」3F
 電話 0166-31-2226

■障連協にゅーす 40号目次

1 年頭の挨拶・障害者週間

2 公共駐車場

2月・3月スポーツご案内・編集後記

年頭の挨拶



新年を迎え、明けましておめでとうございます。皆様方にも輝かしい年であり、ご健勝とご多幸をお祈り申し上げます。各団体様には障連協の事業推進には、ご理解とご協力をいただき、心より感謝いたしております。

昨年は海外や国内にても、驚きや悲しみのニュースがありました。8月にリオデジャネイロでの夏季オリンピックがあり、日本選手の活躍で多くのメダルを獲得し多くの感動と夢を与えてくださいました。また9月には同会場でパラリンピックも開催され、各国の障害者が参加しルールの違いはありますが、健常者と同等の記録が出され、多くのスポーツ愛好者には勇気をいただいたことでしょう。「運動＝スポーツ」は個々の挑戦、体力作り、努力、頑張る精神作り等大切である事が含まれていると思います。

自然災害では、観測史上初と言われた1週間に3つの台風大雨が北海道に上陸し、甚大な被害を受けました。各地の主要道路や鉄道の決壊で交通が遮断されました。一日も早い復興を遂げますよう心からお見舞いを申し上げます。

障害者関係では、昨年4月より「障害者差別解消法」実施と旭川では「手話通訳の言語条例」が制定されました。

解消法については障害者を理解されることは階段を一步一步昇るように月日が必要かと思いますので、障害者は人様より協力いただいた時は「ありがとう」の言葉ではつきりと言葉で伝えることや、常に謙虚さを忘れずにいることをお願いします。

昨年の12月13日より「旭川盲人福祉協会」の要請により、おびったと道を挟んだ向かいに建っている旭川平和講堂との間に道路横断用信号機が設置され可動開始しました。近年北彩都地区の開発により大型店舗の開店やマンション建設も増え車の交通量が益々多くなると思いますので、道路の横断には信号機の利用をお願いいたします。

また、29年度におびったに隣接の公共駐車場の舗装整備工事や「円環状広場」の公園増設工事が計画されています。市民活動交流センター「ココデ」での利用イベントも増えている状態もあり、日頃おびったを利用される方には駐車場が狭くなることが懸念されますので、車両事故に遭わないよう十分注意して頂きたくお願いいたします。皆様方におかれましても常に健康を保ち、ご活躍なさるようお祈り申し上げます。

最後に安全・安心なおびったを今年も多くの市民の方々のご利用をお待ちしております。

旭川障害者連絡協議会 理事長 高津 修

平成28年度 旭川市障害者週間記念事業

平成28年度旭川市障害者週間記念事業が平成28年12月4日（日）におびった2階体育館で開催されました。

冒頭は旭川市長西川将人様のご挨拶で始まりました。続いて実行委員長工藤フサが開会宣言をしました。旭川障害者連絡協議会理事長 高津修、旭川市議会議長塩尻伸司様、旭川市社会福祉協議会会長大沼克己様にご挨拶頂きました。

アトラクションは旭川大学・旭川大学短期大学部手話サークル「ド・レペ」の皆さん、難病患者団体の事業所かがやき工房KKB48の演舞「花は

咲く」（YouTubeでも閲覧可能）による手話歌で始まりました。お昼休みに旭川市ゆるキャラの「あさっぴー」と「ゆっきりん」の紹介がありました。また、午後からの記念講演は「障害者総合支援法と成年後見制度を考える」①障害者総合支援法 講師 北村典幸氏・成年後見制度 講師 箭原実氏が講演されました。フィナーレは、拳式オルガニスト/アイリッシュハーブ・フルート・オカリナで締めくくりました。最後に副実行委員長 麻生道弘が開会宣言をして終了しました。

公共駐車場

北 彩 都 公 共 駐 車 場 が 変 わ る ！ ！

ここ近年、北彩都地区の公共施設を取り巻く環境が大きく様変わりしてきました。商業施設も増えて多くの人が行き交う場所になり、今後も人通りは伸びると思われます。各公共施設もその影響は皆無とは言い切れないでしょう。

現在、おびつた・ココデ・科学館サイパルなどが取り囲む公共駐車場があり、各施設の利用者利用されています。但し、駐車場看板が公共駐車場の標示となっているため、施設利用者に限らず駐車する人もあるようです。（利用認識の誤りだとは思いますが…）基本的に公共施設利用者のための駐車場のはずですが、その利用者だけの駐車であったとしても公共施設でイベントが行われた日には圧倒的に駐車場不足が起こります。

現在は砂利が敷き詰めている場所も暫定的に駐車場化していて、日常訪れる人は駐車場として利用をしています。本来は駐車場とはなっていない場所なのですが…

しかし、その砂利の場所が当初から円環状広場（公園）としての整備される計画があり、その砂利の場所が円環状広場の工事が完遂すれば完全に駐車が出来ない場所となり、駐車場不足は深刻になるのは間違いありません。そのことを知りながら計画の円環状広場として公園にすることがが利用者のためのものと言えるでしょうか？もしくは立体駐車場を作る予算があればいいのでしょうか、いずれにしても「残されたスペースのみでしか駐車出来ません。」と言われることに理解を示す



2月・3月 スポーツ教室ご案内

2/ 5(日)フロアーホッケー教室

3/25(土)ゴロ卓球バレー教室

集編
後記

あけましておめでとうございます。
お正月は降雪も少なくおだやかに過
ごせたのではないのでしょうか。とこ
ろで、COCODE（ココデ）、サイパル

て整備されることになっているそうで…。今でもときどき満杯になる駐車場。あふれた車はどこにいけば…？今年もよろしくお願いします。

側の砂利敷の駐車スペースの一部が公園とし

(K. K)

NPO法人 障連協にゆーす 第40号

■発行日／2017年1月25日

■住所／旭川市宮前1条3丁目3番7号

■編集／NPO法人 旭川障害者連絡協議会

旭川市障害者福祉センター「おびった」3F

■発行者／理事長 高津 修

■電話・FAX／0166-31-2226

■印刷:就労継続支援B型事業所「かがやき工房」 〒070-0035 旭川市5条通5丁目1690-1 TEL・FAX 29-1294